

第24回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 | 令和8年4月30日 13:30~14:00

2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場

3. 出席委員	2番	清水 幸治 委員	3番	菅原 雄一 委員	4番	熊坂 隆雄 委員
	5番	志賀 忠浩 委員	6番	大畑 礼子 委員	8番	中川 浩幸 委員
	9番	佐藤 泰正 委員	10番	稲場 洋二 委員	11番	金子 靖 委員
	12番	佐藤 裕司 委員	13番	瀬戸 賢成 委員	14番	二谷 幸裕 委員
	15番	浅野 徳昭 委員	16番	伊藤 まり 委員	17番	野村 照明 委員
	18番	福西 範 委員	19番	成田 俊英 委員	20番	松下 裕幸 委員
	21番	吉澤しのぶ 委員				

(以上 19名)

4. 欠席者 1番 廣瀬女公美 委員 7番 樋口 英樹 委員

5. 参与 者	農業委員会事務局
---------	----------

事務局長 塩田 省吾 事務局長補佐 高山 直樹 主事 南 佑汰
会計年度任用職員 藤本 恵美 杉野 恵 熊野 香苗

(以上 6 名)

会議録署名委員の指名

10 番	稲場 洋二	委員
11 番	金子 靖	委員

6. 議事日程 会期決定について 令和 8年 4月 30日 (1日)

報告 第44号	現況証明願について(市街化区域)
議案 第103号	現況証明願について
議案 第104号	農用地利用集積等促進計画(案)の決定と要請について
議案 第105号	農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について
協議事項	令和7年度の最適化活動の点検・評価
協議事項	令和7年度の最適化活動の点検・評価結果等の公表

議長
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまより、第24回鉏路市農業委員会総会を開催いたします。
本日の出席者は19名です。
議事録署名人に10番、稲場洋二委員、11番、金子靖委員を指名しますので、
よろしくお願いいたします。
なお、会期は本日4月30日の1日といたします。
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局
塩田事務局長

会務概要報告を行います。
議案書の2ページをご覧ください。

(以下、会務概要報告)

議長
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことは
ありませんか。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件
が1件ございます。

報告第44号「現況証明願」について事務局より報告してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第44号について報告いたしま
す。

今回は、鉏路地区で5件の申請がございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

公簿地目が牧場である、[]の1筆、面積 []㎡の土地に
ついて、所有者の []氏の代理人である []氏より現況
証明願があり、3月19日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農
地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、3月24日、会長専決
により証明書を発行いたしました。

次に表の2番は、資料が8ページから9ページにございます。

公簿地目が牧場である、[]の1筆、面積 []㎡の土地に
ついて、所有者の []氏の代理人である []氏より現況
証明願があり、3月19日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農
地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、3月24日、会長専決
により証明書を発行いたしました。

次に表の3番は、資料が10ページから12ページにございます。

公簿地目が牧場である、[]の1筆、面積 []㎡の土地につい

て、所有者の[]氏の代理人である[]氏より現況証明願があり、4月2日、事務局職員3名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、4月2日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に表の4番は、資料が13ページから15ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積[]㎡の土地について、所有者の[]氏の代理人である[]氏より現況証明願があり、4月14日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は公衆用道路でしたので、4月16日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に表の5番は、資料が13ページと16ページから17ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積[]㎡の土地について、所有者の[]氏の代理人である[]氏より現況証明願があり、4月14日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は雑種地でしたので、4月16日、会長専決により証明書を発行いたしました。

以上、報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました、報告第44号について質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、続いて、議案の審議に入ります。

議案第103号「現況証明願」について事務局より報告してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の18ページにございます、議案第103号について報告いたします。

今回は、阿寒地区で1件の申請がございました。

表の1番は、資料が20ページから21ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積[]㎡の土地について、所有者の[]氏より現況証明願がございました。

4月17日、阿寒地区の農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の建築済地であると確認いたしました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

野村会長

ただいま説明がありましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の菅原委員より報告をお願いします。

委員

菅原委員

議案第103号の1番について、報告いたします。

1番は、[]氏が所有する、公簿地目が畑、[]

議長
野村会長

委員
委員一同

議長
野村会長

議長
野村会長

事務局
塩田事務局長

の1筆、 m^2 の土地についてであります。

4月17日、阿寒地区農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は農地採草放牧地以外で、利用状況は、建築済地であることを確認いたしました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

菅原委員、ありがとうございました。

それでは、1番を審議いたします。

質問、意見を求めます。

なし

質問がないようですので、採決いたします。

議案第103号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全会一致で賛成と認め、議案第103号「現況証明願」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」について審議いたします。

事務局より説明してください。

それでは、議案書の22ページにございます、議案第104号についてご説明いたします。

今回は、阿寒地区で8件、釧路地区で8件、音別地区で2件の計画がございます。お手元に配付しております、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項調査書も併せてご確認ください。

議案書23ページの表の1番と2番は、資料が30ページから31ページにございます。

農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社（以降農業公社とします）を介し、氏が所有する、の1筆、面積 m^2 の農用地について、氏に円で売買による所有権移転を行うものです。

次に表の3番と4番は、資料が30ページと32ページにございます。

農業公社を介し、氏が所有する、の1筆、面積 m^2 の農用地について、氏に円で売買による所有権移転を行うものです。

次に表の5番と6番は、資料が30ページと33ページにございます。

農業公社を介し、氏が所有する、他2筆、面積合計 m^2 の農用地について、に年間円、5年間で賃

貸借を行うものです。

次に表の7番と8番は、資料が30ページと34ページから36ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 他7筆、面積合計 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、5年間で賃貸借を行うものです。

次に表の9番と10番は、資料が37ページから38ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 の1筆、面積合計 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、10年間で賃貸借を行うものです。

次に表の11番と12番は、資料が37ページと39ページから40ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 他4筆、面積合計 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、10年間で賃貸借を行うものです。

次に表の13番と14番は、資料が37ページと41ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 他10筆、面積合計 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、10年間で賃貸借を行うものです。

次に表の15番と16番は、資料が37ページと42ページから43ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 他1筆、面積合計 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、10年間で賃貸借を行うものです。

次に表の17番と18番は、資料が44ページから45ページにございます。

農業公社を介し、 氏が所有する、 の1筆、面積 ㎡の農用地について、 氏に年間 円、5年間で賃貸借を行うものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

ただいま説明がありましたが、1番から8番の現地調査結果について、調査委員長の菅原委員より報告をお願いします。

議案第104号の1番から8番について、調査報告いたします。

1番と2番の申請内容は、農業公社を介して、 氏が所有する、 の1筆、 ㎡の農用地について、 氏に、 円で、売買による所有権移転を行うものです。

3番と4番の申請内容は、農業公社を介して、 氏が所有する、 の1筆、 ㎡の農用地について、 氏に、 円で、売買による所有権移転を行うものです。

5番と6番の申請内容は、農業公社を介して、 氏が所有する、 他2筆、合計 ㎡の農用地について、

議長
野村会長

委員
菅原委員

議長
野村会長

に、年間 円、5年間で賃貸借を行うものです。

7番と8番の申請内容は、農業公社を介して、氏が所有する、
他7筆、合計 m²の農用地について、氏に、年
間 円、5年間で賃貸借を行うものです。

4月17日、阿寒地区農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を行った結果、
今後も農用地として適正に利用、管理されるものと認められ、権利の設定を受ける
者は、農用地利用集積等促進計画の認定基準をすべて満たしていることから、要請
すべきものとの結論となりました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

菅原委員、ありがとうございました。

議案第104号を審議いたしますが、3番、4番は松下委員の同居する親族の案
件、9番、10番、11番、12番は清水委員本人の案件、13番、14番は浅野
委員の親族の案件であり、議事参与の制限に当たります。

従いまして、初めに、1番、2番、5番から8番、15番から18番を審議し、
順次進めます。

それでは、1番、2番と5番から8番、15番から18番について審議いたしま
す。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の1番、2番と5
番から8番、15番から18番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたし
ます。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と
要請」の1番、2番と5番から8番、15番から18番については原案のとおり決
定いたしました。

次に、3番、4番を審議いたしますので、松下委員は退室してください。

(松下委員退室)

議長
野村会長

それでは、3番、4番を審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の3番、4番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手)

議長
野村会長

賛成多数で賛成と認め、議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の3番、4番については原案のとおり決定いたしました。

次に9番、10番、11番、12番を審議しますので、松下委員は入室し、清水委員は退室してください。

(松下委員入室、清水委員退室)

議長
野村会長

それでは、9番、10番、11番、12番を審議いたします。
質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の9番、10番、11番、12番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手)

議長
野村会長

賛成多数で賛成と認め、議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の9番、10番、11番、12番については原案のとおり決定いたしました。

次に13番、14番を審議しますので、清水委員は入室し、浅野委員は退室してください。

(清水委員入室、浅野委員退室)

議長
野村会長

それでは、13番、14番を審議いたします。
質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の13番、14番について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

議長
野村会長

(挙手)

賛成多数で賛成と認め、議案第104号「農用地利用集積等促進計画案の決定と要請」の13番、14番について、原案のとおり決定いたしました。

議長
野村会長

(浅野委員入室)

次に、議案第105号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の46ページでございます、議案第105号についてご説明いたします。

議案書47ページの農地所有適格法人要件確認書の1番は、[]で、令和7年12月の決算の報告となります。

次に農地所有適格法人要件確認書の2番は、[]で、令和7年9月の決算の報告となります。

議案書48ページの農地所有適格法人要件確認書の3番は、[]で令和7年12月決算の報告となります。

いずれの件も報告書により、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべての要件を満たしていることを確認しております。

以上の3件について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました、議案第105号について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
大畑委員

農地所有適格法人要件確認書の2番、[]ですが法人所在地が[]になっていますが、なぜ釧路市農業委員会で行うのでしょうか。

事務局
高山局長補佐

[]につきましては、法人の所在地は[]になっておりますが、[]に農地を所有していることから農地所有適格法人要件を確認しております。

委員
大畑委員

ありがとうございます。

議長
野村会長

ほかに質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第105号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について、
原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第105号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価」について協議を行います。
事務局より説明してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の49ページでございます、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価」についてご説明いたします。

農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」において、農業委員会は最適化活動を行う農業委員から提出された活動記録簿等を5月末までに総会において点検、評価することとされております。

つきましては、議案書50ページの表の日数などを基に、事務局として整理いたしました原案を51ページに記載しましたので、ご協議をお願いいたします。

議長

野村会長

ただいまの提案について協議いたします。

質問、意見を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、ご異議がないものと認め、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価」については、原案のとおりといたします。

次に、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価結果の公表」について協議を行います。

事務局より説明してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の52ページでございます、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価結果の公表」についてご説明いたします。

農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」において、農業委員会は、毎年度、農業委員会の最適化活動の実施状況、及び最適化活動の目標の達成状況、並びにこれらの点検、評価結果を取りまとめたものを、個人情報を除いた上で、インターネットの利用その他適切な方法で公表することとされております。

つきましては、事務局として検討いたしました原案を議案書の53ページから58ページに記載しましたので、ご協議をお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま提案のありました「令和7年度の最適化活動の点検・評価結果の公表」について協議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、ご異議がないものと認め、協議事項「令和7年度の最適化活動の点検・評価結果の公表」については、原案のとおりといたします。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、申請であることを認めます。

令和 8年 4月30日

議長 野村 照、明

署名委員 稲場 洋二

署名委員 金子 靖